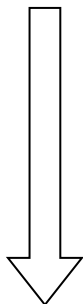


令和6年度 藤沢市雨水貯留槽購入費補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市雨水貯留槽購入費補助金交付要綱をご確認ください☆☆

I 申請書の提出について

補助金の申請



☆2024年(令和6年)4月1日(月)から

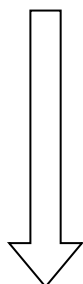
2025年(令和7年)2月28日(金)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。

*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境総務課の窓口へ提出してください。

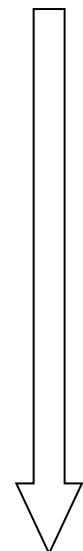
窓口へ提出するのが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

*交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の2週間以上前までに提出してください。

受理・審査



補助金交付決定



通知書を送付

<申請時提出書類>

- (1) 交付申請書(第1号様式)
- (2) 設置する住宅の場所を示す案内図 *詳細な地図
- (3) 現況写真(既築の住宅に設置する場合)
 - *建物全景、雨どいの接続予定部分、雨水貯留槽が設置されていないことが確認できる設置予定場所の写真
 - *現況の写真を用意できない場合は、雨水貯留槽を設置する場所の位置図
- (4) 購入する雨水貯留槽の消費税込み本体価格の分かる見積書の写し
(発行元の印鑑が押してあるもので、宛先が申請者であるもの。設置まで業者に依頼する場合は「工事費込み一式」ではなく、本体価格と設置工事費が別々に記載されたもの。)
新築の住宅に雨水貯留槽を設置する場合は住宅の売買契約書の写し
*別途雨水貯留槽に係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の写しも添付する。
- (5) 申請者の住民票(3か月以内に発行したもの)
 - *本籍・続柄の記載不要
 - *マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。
- (6) 本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、対象となる年度の課税地が発行する最新の住民税納税証明書
- (7) その他市長が必要と認めるもの

※なお、申請者名義のものをご提出ください。

★交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、購入し設置してください。

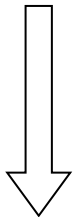
★本体等が変更になった場合は、購入日より前に変更承認申請書の提出が必要です。

(裏面へつづく)



II 完了届の提出について

完了届の提出

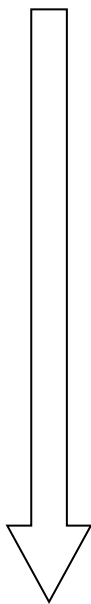


補助事業完了後30日以内又は2025年(令和7年)3月21日(金)の
いずれか早い日までに提出

*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境総務課の窓口へ提出してください。

窓口へ提出するのが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

受理・審査



<完了時提出書類>

- (1) 完了届(第5号様式)
 - (2) 購入した雨水貯留槽の申請者宛の領収書等の写し
 - (3) 設置後の写真(建物全景、雨どいの接続部分と本体全体がわかる写真)
 - (4) 申請時において対象住宅の所在地と補助事業者の住民登録地が異なっていた場合は、対象住宅の所在地と補助事業者の住民登録地が一致していることが確認できる住民票(3か月以内に発行したもの)
 - *本籍・続柄の記載不要
 - *マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。
 - (5) 申請時の設置予定場所と完了届の設置場所の住所の表記が異なる場合は、変更がわかる書類(住居表示街区符号等設定等通知書などの写し)
 - (6) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

設置状況の確認をさせていただきます。

請求書の提出 … 交付請求書(第6号様式)の提出。(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い … 約1か月後に指定口座へ振り込みます。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 ゼロカーボン推進担当
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1(本庁舎8階)
TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417
E-mail: fj-kankyous@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)